

道路事業の新規事業採択時評価に係る 知事意見

○ 一般国道13号（東北中央自動車道）新庄金山道路 山形県知事の回答	・・・・・・・・	1
○ 一般国道13号（東北中央自動車道）横堀道路 秋田県知事の回答	・・・・・・・・	4
○ 一般国道6号 勿来バイパス 福島県知事の回答	・・・・・・・・	7

道整第431号
平成27年2月26日

国土交通省道路局長 殿

山形県知事 吉村 美栄子



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会に
ついて (回答)

平成27年2月25日付け国道分評第10号にて照会のありました、一般国道13号(東北中央自動車道)新庄金山道路は、運搬排雪作業による冬期交通への大きな障害などの現道の課題解消に役立ち、広域的な観光、産業・経済の振興等に大きく貢献することから、当該道路を予算化することについて同意します。

福島県、山形県、秋田県を縦断する東北中央自動車道は、東日本大震災からの復興に大きく貢献することが期待され、災害時における緊急輸送道路として大きな役割を担うとともに、地方創生の実現に向けて人材と産業の地方分散を進める基盤となることから、全線が一日でも早く整備されるよう、残りの未事業化区間の早期着手と着実な予算の確保をお願いいたします。

担当：山形県県土整備部道路整備課
高速道路整備推進室長 上野 金重
電話：023-630-2609



国道分評第10号

平成27年2月25日

山形県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成27年2月27日(金)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 堤 啓

電 話 03-5253-8593(内線37682)

F A X 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局 国道・防災課 企画専門官 四童子 隆

電 話 03-5253-8492(内線37832)

F A X 03-5253-1620

(新規事業採択時評価)

【道路事業】

事業名	備考
一般国道13号 <small>とうほくちゅうおう</small> (東北中央自動車道) <small>しんじょうかねやま</small> 新庄金山道路	

道 ——— 1985
平成27年2月25日

国土交通省道路局長 様

秋 田 県 知 事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

本県道路行政につきましては、日頃格別の御協力をいただき感謝申し上げます。

平成27年2月25日付け国道分評第10号で照会のあったこのことについては、次のとおりです。

新規事業採択時評価に係る「横堀道路」の予算化については同意します。

東北中央自動車道は東北の中央を縦断する大動脈であり、東北地方の持続的な復興を進めていくために、また、我が国全体の成長力や災害に強い国土づくりなど、国土強靱化の基盤となるものであることから、残る未事業化区間の早期着手と一日も早い全線開通が図られるよう、御配慮をお願いいたします。

担当：秋田県建設部道路課

調整・企画管理班 浅井、備前

TEL 018-860-2483

FAX 018-860-3837



国道分評第10号
平成27年2月25日

秋田県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成27年2月27日(金)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 堤 啓

電 話 03-5253-8593(内線37682)

F A X 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局 国道・防災課 企画専門官 四童子 隆

電 話 03-5253-8492(内線37832)

F A X 03-5253-1620

(別紙)

(新規事業採択時評価)

【道路事業】

事業名	備考
一般国道13号(東北中央自動車道) <small>とうほくちゅうおう</small> 横堀道路 <small>よこぼり</small>	

26 道 第 1370 号

平成 27 年 2 月 27 日

国土交通省道路局長 様

福 島 県 知 事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

日頃から、本県における社会資本整備ならびに復興事業の推進に多大なご尽力をいただいております。厚く御礼申し上げます。

さて、平成 27 年 2 月 25 日付け、国道分評第 10 号で依頼のありました「道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について」に対し、下記のとおり回答いたします。

記

一般国道 6 号は、福島県いわき市・茨城県北茨城市をはじめとする周辺地域において、産業・経済・交流を支える極めて重要な幹線道路であります。しかし、当該地域には国道 6 号の代替路が無く、東日本大震災では津波による冠水で避難や物資輸送などに大きな支障が生じたほか、日常より朝夕は慢性的な交通渋滞が発生しております。

一般国道 6 号勿来バイパスは、災害に強く救急搬送等にも役立ち、広域的な地域間交流の拡大にも資する幹線道路ネットワークを担う重要な路線であることから、平成 27 年度新規事業としての予算化及び早期整備が図られるようお願いいたします。

（事務担当 土木部道路計画課 技師 高浜康亘 電話 024-521-7469）



国道分評第10号
平成27年2月25日

福島県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成27年2月27日(金)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 堤 啓

電 話 03-5253-8593(内線37682)

F A X 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局 国道・防災課 企画専門官 四童子 隆

電 話 03-5253-8492(内線37832)

F A X 03-5253-1620

(別紙)

(新規事業採択時評価)

【道路事業】

事業名	備考
一般国道6号 <small>なこそ</small> 勿来バイパス	